

1. 「民間活用（川崎版PPP）推進方針」における協働連携事業等のレビューについて

令和2年3月に策定した本方針において、「6 確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針」を定めており、その中では、「公共サービスの質・安全性（継続性）の確保」や「次期取組等に向けた必要な見直しを行うための状況把握」を目的として、以下に示すモニタリング等の取組を進めることとしている。

多摩スポーツセンターや学校空調をはじめとするPFI事業などについては、民間活用推進委員会において令和2年度から事業終了時の総括評価を実施している。

一方で、協働連携事業等については、「レビュー」と位置づけ、取組の効果が得られているかなどについて定期的に確認することとしている。

事業内容	取組内容
多様な主体と行政が協働で取り組む事業（協働連携事業等）	監視的なモニタリングではなく、より良い事業の実現に向けて、取組による効果が得られているか、改善する余地が無いかについて、定期的に確認し合う。 ⇒以下、この行為を「レビュー」と定義する。
上記以外の事業（民間によるサービス提供）	より良い事業の実現に向けて、民間により提供される公共サービスの履行状況を監視・確認し、必要に応じて指導・助言する。 ⇒以下、この行為を「モニタリング」と定義する。
	モニタリングの結果を踏まえ、事業目的や水準の達成度を測り、達成度に応じたインセンティブ（ディスインセンティブ）の付与や未達成事項への改善について、指導・助言する。 ⇒以下、この行為を「評価」と定義する。

2. 本市における民間等との連携状況について

令和3年度に、今後の民間企業等との連携強化を図ることを目的に、本市が締結している協定及び覚書等のうち、「民間企業等との協働によって地域課題の解決を図ることを目的とした協定」に関する状況を調査し、その傾向の把握及び分析を実施した。

（1）協定締結数

年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03
締結数	225	315	360	388	392	427

平成28年度から29年度で90件増加しているのは、平成28年4月に発生した熊本地震を契機とした、主に防災関係協定（災害時の救援物資等に関する）の増加によるもの。また、近年増加傾向にあるのは、SDGsの取組の拡大に伴う、主に高齢者見守り関係協定等の増加によるものと考えられる。

（2）協定内容（令和3年度協定）

①協定種別

協定種別	R2	R3	内容
個別協定	220	239 (+19)	個別事業の実施等に係る協定 例：川崎市地域見守りネットワーク事業（神奈川県ヤクルト販売株式会社）
災害時協定	161	175 (+14)	災害時の連携等に係る協定 例：災害時におけるヘリコプター臨時離着陸場としての施設使用承諾書（株）よみうりランド
包括協定	11	13 (+2)	様々な地域課題などに対して、包括的に協力することを定めた協定 例：地域活性化包括連携協定書（株）セブン-イレブン・ジャパン

②カテゴリ ※カッコ内は災害協定数

カテゴリ	R2		R3		主な協定内容
生活・福祉	154	(74)	172	(84)	被災者支援、高齢者見守り
広報・通信	34	(17)	33	(16)	市政情報提供、イメージアップ
環境	32	(9)	35	(9)	災害廃棄物、脱炭素、環境保全
緊急	26	(26)	26	(26)	避難場所確保
医療・健康	25	(14)	27	(14)	災害医療、健康づくり
情報収集・活用	21	(19)	26	(23)	緊急時の個人情報利用
産業振興	16	(0)	17	(0)	中小企業支援、製品開発
地域振興	15	(0)	20	(0)	町内会支援、特定地域の活性化
研究開発	14	(0)	13	(0)	産官学協働
スポーツ	11	(0)	8	(0)	民間施設活用、オリパラ関連
包括協定	11	(0)	13	(0)	
人材育成	8	(0)	8	(0)	企業への派遣
交通	8	(2)	9	(2)	コミュニティ交通、災害対応
防災・消防	7	(0)	10	(1)	防災啓発
文化・芸術	6	(0)	6	(0)	イベントの共同実施
防犯	4	(0)	4	(0)	防犯パトロール
合計	392	(161)	427	(175)	

・全体の約4割が「生活・福祉」に関する協定であり、主に被災者支援や高齢者見守りに関する内容であり、相手方は既存業務との親和性の高い配達業や不動産業等が多い

・災害時協定の割合が多いのは「緊急」「情報収集・活用」で、相手方は、津波時の避難場所確保や帰宅困難者受入の観点から商業施設や大規模な土地を所有する臨海部の企業等が多い。

・令和3年度に増加した協定のうち「生活・福祉」（高齢者見守り関連）は川崎・中原・高津・宮前・多摩区の業者と、「地域振興」（地域活性化関連）は、川崎・中原区の業者と締結している。

3. 協定によらない取組事例

(1) 子ども食堂寄贈品の物流支援（富士通（株）、マツダ流通（株））

かわさき市内の子ども食堂へ段ボール220箱分、約1.8トンのハンドソープ等衛生用品が寄贈されることになり、大量の品の一時保管場所及び各食堂への移送について2社が協力。

富士通（株）が一時保管場所の提供、マツダ流通（株）がトラックによる運送に協力している。



→
（左から）協力企業の3名と子ども食堂関係者
※タウンニュース 2021年12月24日号転載

(2) 火災予防啓発への協力（（株）カジノヤ、川崎鶴見臨港バス（株））

・商品パッケージを用いた啓発協力

市民に対して効果的に火災予防広報を実施するため、幅広い商品流通ネットワークをもつカジノヤに協力いただき納豆の商品パッケージに「火の用心」と「住宅火災警報器の設置と点検」を促すフレーズを印刷してもらっている。



火災予防啓発入りの納豆

・バス車両での啓発協力

秋の火災予防運動ポスターを、川崎鶴見臨港バス内の広告スペースに掲出してもらっている。



今年のポスター

(3) 町内会加入啓発促進の協力（第一生命保険（株））

がん啓発・がん検診の受診率向上及び健康づくりに関する包括協定を締結している第一生命保険（株）が、町内会加入率向上を目的とする啓発チラシを、市民に対して配布する等協力を行っている。



町内会加入促進啓発チラシ

4. 民間企業との連携協定の見直し事例

協定内容の見直し

○内容：大規模スポーツ広場旧日本精工グラウンドの区民利用方法の見直し

○当初協定：平成18年7月

○見直し内容（令和3年）

元々社会貢献の一環として区民開放されていた日本精工が持つ大規模グラウンド（敷地3,6ヘクタール）の一部について、令和3年10月に昭和大学へ譲渡されるのを機に、コマ数を増やし、抽選制に変更する等大幅に運用を変更することで、区民の利便性が大きく向上した。※同大学が土地利用を検討する一定期間において同大学の利用に支障のない範囲において、区民へ開放して頂いているものである。



※タウンニュース 2021年8月6日号転載

5. 協定管理の手法見直し

(1) 協定書や覚書の集約化

これまで各所管課で個別管理していた協定書や覚書を集約するとともに、定型となるものをはじめ庁内の情報共有システムで閲覧可能とすることにより見える化した事で、庁内各部署での新規協定締結時の事務作業の改善につながった。また、今まで触れることのなかった他部署での協定等を横展開することにより、各所管部署において、自ら所管する協定の見直しなどのきっかけとすることができた。

(2) 公表方法の改善

市HPで引き続き協定による取組事例を公表していくとともに、今後、協定によらない取組事例を公表することで、より多くの好事例取組の横展開を図っていく。

(3) 民間活用推進方針策定前に締結した協定等の取り扱い

同方針策定以後に締結した協定（53件）について、今後5年程度を目途に「レビュー」を実施する。また、方針策定以前に協定締結した協定（374件）についても、締結先の事業者等との状況を踏まえながら、「レビュー」に準じた取組を通じ、協定見直しなどの改善が図れるよう調整をしていく。